

「埼玉県子供読書活動推進計画(第四次)」(令和元年度～令和5年度)に係る取組

第四次取組番号	第四次計画における施策	サブ	主な取組	取組の内容	担当課	第五次計画における施策
1	家庭における子供の読書活動の推進	-	乳幼児が読書に親しむきっかけとなる取組の推進	「ブックスタート」等の事業の質を高め、優良図書等のリスト作成、配布や福祉部門との連携、多くの市町村で取り組まれている「家読(うちどく)」などの実践事例の紹介を通じ、市町村に乳幼児が読書に親しむきっかけとなる取組の実施を働きかけます。	【事務局】	1.不読率
2	家庭における子供の読書活動の推進	-	「埼玉県家庭教育アドバイザー」による啓発活動の充実	県が家庭教育学級や子育て講座に指導者として派遣する「埼玉県家庭教育アドバイザー」による、読書や読み聞かせに関する研修や、地域の商業施設等と連携した「親子ふれあい活動」を行います。	【生涯学習推進課】	5.地域連携
3	家庭における子供の読書活動の推進	-	「子ども読書支援センター」(県立図書館)による保護者への支援	おはなし会など子供と本を結ぶ行事の実施、乳幼児向け絵本リストの書店・商業施設・病院等での配布などにより、保護者による子供の読書活動を支援します。	【県立図書館】	1.不読率
4	地域における子供の読書活動の推進	公立図書館	県立図書館による市町村立図書館の支援	市町村立図書館の求めに応じて、図書館サービスや運営に関する助言を行うとともに、「埼玉県内図書館横断検索」システムの活用や効率的な資料搬送網の維持・整備などにより、県全体の子供の読書活動推進に関する図書館サービスの向上に努めます。	【県立図書館】	5.地域連携
5	地域における子供の読書活動の推進	公立図書館	市町村立図書館職員の研修の実施	県立図書館は、埼玉県図書館協会と協力し、市町村立図書館の児童サービス担当職員に対する経験や勤務年数などに応じた入門から専門講座まできめ細かい研修を実施することにより、県内図書館全体の職員の資力の向上を図ります。	【県立図書館】	5.地域連携
6	地域における子供の読書活動の推進	公立図書館	図書館未設置町の公民館図書室への連携・支援	図書館未設置町において、子供の読書活動を推進する役割を担う公民館図書室には、配本所の設置、資料の搬送や協力フェレンスなどによる支援を行うとともに、サービスや運営に関する助言などを行い、図書館設置に向けた機運の醸成を図ります。	【県立図書館】	5.地域連携
7	地域における子供の読書活動の推進	公立図書館	児童書の網羅的収集	子供読書活動関係者、関係機関が活動の参考にできるよう、幼児・児童向け図書の網羅的収集に努めるとともに、読書環境の変化を踏まえ、電子書籍の利用について検討します。また、子供の読書に関する調査・研究用資料の収集、海外の各種優良図書賞などを受賞した外国語資料及び青少年図書の収集に努めます。	【県立図書館】	3.デジタル社会
8	地域における子供の読書活動の推進	公立図書館	子供読書活動に関わる調査相談と情報提供の実施	「子ども読書支援センター」(県立図書館)において、保護者、ボランティア、学校関係者、行政関係者など、広く県民からの子供読書活動に関する相談に応えるとともに、乳幼児からYA(ヤングアダルト)サービスまで、幅広く子供読書活動に関する情報を収集し、ホームページなどにより提供します。	【県立図書館】	5.地域連携
9	地域における子供の読書活動の推進	公立図書館	子供読書活動に携わる関係者への研修支援	「おはなしボランティア指導者」を養成するとともに、指導者を学校や地域で開催される研修会に派遣するほか、広く県民向けの研修会を実施するなどの取組を通して、県内における子供読書活動を支援します。	【県立図書館】	5.地域連携
10	地域における子供の読書活動の推進	公立図書館	県内各種図書館の交流・連携の推進	「図書館と県民のつどい埼玉」の開催などにより、公立図書館や大学・学校図書館の定期的な交流と連携を進めるとともに、関係者向けの各種の講座や研修を通して、子供読書への関心を高める工夫を図ります。	【県立図書館】	1.不読率
11	地域における子供の読書活動の推進	児童館	児童館における読書環境の整備	児童館は、健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、また、情操を豊かにすることを目的とした施設で、図書室の設置が義務付けられています。児童館職員による読書活動を進めるとともに、公立図書館や読み聞かせ等の地域のボランティアなどとの連携により、子供が気軽に読書に親しむことができる環境が一層充実するよう、市町村へ働きかけます。	【少子政策課】	1.不読率
12	地域における子供の読書活動の推進	民間団体	民間団体の支援と交流の促進	読書活動を推進する地域文庫・家庭文庫など、民間団体やボランティアの自主的活動を支援するため、「子どもゆめ基金」事業や子供読書活動に関連する様々な情報を「埼玉県子供読書情報誌」や「子ども読書支援センター」(県立図書館)のホームページなどを活用して発信し、周知を図ります。また、民間団体等の情報交換・交流を促進するため、「子ども読書活動交流会」を開催します。	【県立図書館】 【事務局】	5.地域連携
13	学校等における子供の読書活動の推進	幼稚園や保育所など	幼稚園教員、保育士の研修の充実	幼稚園の新規採用教員に対する子供の読書に関する研修を継続するとともに、保育士の研修の充実について市町村に働きかけを行います。	【義務教育指導課】 【総合教育センター】 【少子政策課】	5.地域連携
14	学校等における子供の読書活動の推進	幼稚園や保育所など	講師派遣の実施	幼稚園や保育所で実施する保護者を対象とした様々な学習の機会に、「埼玉県家庭教育アドバイザー」を講師として派遣します。	【生涯学習推進課】	1.不読率
15	学校等における子供の読書活動の推進	小・中学校、高等学校、特別支援学校	学校図書館の充実	小・中学校の学校図書館の充実のため、「学校図書館ガイドライン」(文部科学省)及び「指導の重点・努力点」(埼玉県)に基づき、学校図書館全体計画の作成や組織的な運営に努められるよう、取組状況を把握するとともに継続的に市町村へ働きかけます。	【義務教育指導課】	1.不読率

16	学校等における子供の読書活動の推進	小・中学校、高等学校、特別支援学校	学校図書館の環境整備の促進	学校図書館の資料の整備・充実を図るため、「学校図書館ガイドライン」(文部科学省)及び「指導の重点・努力点」(埼玉県)に基づき、学校図書館設備やICTを活用した情報化(蔵書情報のデータベース化等)などによる学校図書館の環境整備の状況を把握し、整備を市町村に働きかけます。	【義務教育指導課】	3.デジタル社会
17	学校等における子供の読書活動の推進	小・中学校、高等学校、特別支援学校	司書教諭の確保	司書教諭が12学級以上の全ての小・中学校で発令されるとともに、12学級未満の学校についても発令が進むよう市町村に働きかけます。	【小中学校人事課】	5.地域連携
18	学校等における子供の読書活動の推進	小・中学校、高等学校、特別支援学校	教職員の研修の実施	総合教育センター・県立図書館と連携し、小・中学校、県立学校の司書教諭などの教員や県立学校の学校司書の資質向上を図る研修を実施し、学校図書館を活用した指導の充実を図ります。	【義務教育指導課】 【高校教育指導課】 【総合教育センター】 【県立学校人事課】	1.不読率
19	学校等における子供の読書活動の推進	小・中学校、高等学校、特別支援学校	学校司書の配置・資質向上の促進	小・中学校の学校図書館において児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校司書の配置や資質の向上の促進を市町村に働きかけます。	【義務教育指導課】	5.地域連携
20	学校等における子供の読書活動の推進	小・中学校、高等学校、特別支援学校	小・中学校における効果的な取組に関する情報の収集・提供	小・中学校における読書活動の取組に参考となるよう、各学校における効果的な読書活動の取組事例を収集し、「本の広場」(県ホームページ)などでの提供を行います。	【義務教育指導課】	5.地域連携
21	学校等における子供の読書活動の推進	小・中学校、高等学校、特別支援学校	教育活動全体を通した文字・活字文化に対する理解の促進	国語科を中核としつつ、全ての教科等を通じて、読書習慣を養うとともに、文字・活字文化に対する理解が深まるように努めます。	【高校教育指導課】	1.不読率
22	学校等における子供の読書活動の推進	小・中学校、高等学校、特別支援学校	県立学校図書館の整備・充実	県立高校図書館の資料の整備・充実と、県立高校図書館間の連携体制の整備を進めます。	【財務課】 【高校教育指導課】	1.不読率
23	学校等における子供の読書活動の推進	小・中学校、高等学校、特別支援学校	県立高校図書館の活用	司書教諭、学校司書などとの連携により、県立高校における各教科等による学校図書館の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすことに努めます。	【高校教育指導課】	4.子供の視点
24	学校等における子供の読書活動の推進	小・中学校、高等学校、特別支援学校	県立特別支援学校における読書活動の充実	児童生徒一人一人の障害の状況や特性に応じた読書環境の整備や、デジジー、点字図書及び大型絵本などの資料の充実を図るとともに、読み聞かせその他の読書活動の取組を推進します。	【財務課】 【特別支援教育課】	2.多様な子供たち
25	学校等における子供の読書活動の推進	小・中学校、高等学校、特別支援学校	私立学校に対する子供読書活動の推進に関する情報の提供	私立学校に対して、各学校における読書活動の取組に参考となるよう、学校図書館や「子ども読書の日」、「埼玉県推奨図書」などの取組について情報提供を行います。	【学事課】	5.地域連携
26	学校等における子供の読書活動の推進	小・中学校、高等学校、特別支援学校	学校図書館への支援	司書教諭や学校司書からの運営上の相談に応ずるとともに、学校図書館講座、県政出前講座などにより研修を実施します。また、県立図書館における学校支援セットの整備、調べ学習文庫の貸出などにより学校図書館における様々な活動を支援します。また、県立学校図書館への資料の貸出やレファレンスも行います。	【県立図書館】	1.不読率
27	学校等における子供の読書活動の推進	読書活動に支援が必要な子供	すべての児童生徒が読書に親しむための取組	文字を読むことや注意力を保つことが苦手な児童生徒も含め、すべての児童生徒が読書に親しめるよう、読み聞かせや紙芝居、ペーパーサートなど、読書を楽しむための取組事例を収集し、県ホームページなどで情報提供を行います。また、日本語の図書を読みたいと感じている、日本語が母語でないなど日本語指導を必要とする児童生徒が読書に親しめるよう、支援を行います。	【義務教育指導課】 【高校教育指導課】 【特別支援教育課】	2.多様な子供たち
28	学校等における子供の読書活動の推進	読書活動に支援が必要な子供	図書館利用に障害のある子供のための読書環境の整備・充実	点字絵本、音声デジジー、マルチメディアデジジー、布絵本、LLブック、外国語資料等の収集及び「りんごの棚」の整備を図るとともに、特別支援学校・学級の教員等を対象にした研修の実施、図書館利用に障害のある子供に対するサービスについて情報の収集や提供を行います。	【県立図書館】	2.多様な子供たち
29	学校等における子供の読書活動の推進	家庭・地域との連携・協働	読書活動推進に関する情報の収集・提供	「学校応援団」など地域と連携・協働したボランティアによる効果的な読み聞かせをはじめとした取組について、事例を収集し、県ホームページでの提供を行います。	【生涯学習推進課】 【義務教育指導課】	5.地域連携
30	学校等における子供の読書活動の推進	家庭・地域との連携・協働	子供読書活動に携わるボランティアへの支援	子供読書活動に携わるボランティアに対して研修会を実施するとともに、ボランティア団体が実施する研修会などに、「おはなしボランティア指導者」を講師として派遣します。	【県立図書館】	5.地域連携

31	子供の読書活動に関する啓発・広報の推進	「子ども読書の日」などの啓発・広報	「子ども読書の日」の啓発・広報	ポスターやリーフレットの配布、子供の読書に関する総合的なホームページ「埼玉県子ども読書情報室」などのホームページの活用などにより「子ども読書の日」の啓発と県内で実施される関係事業の広報を行います。	【事務局】	5.地域連携
32	子供の読書活動に関する啓発・広報の推進	「子ども読書の日」などの啓発・広報	「子ども読書の日」関連行事の実施	「子ども読書の日」に関連して子供の読書活動に関連する資料展示やおはなし会などを実施します。	【県立図書館】	1.不読率
33	子供の読書活動に関する啓発・広報の推進	「子ども読書の日」などの啓発・広報	「彩の国教育の日」の啓発・広報	家庭、地域、学校で連携した取組の一層の充実を図るため、「彩の国教育の日」(11月1日)、「彩の国教育週間」(11月1日～7日)における子供の読書活動に関する実践事例について、県ホームページなどを活用して啓発・広報を行います。	【生涯学習推進課】	5.地域連携
34	子供の読書活動に関する啓発・広報の推進	「子ども読書の日」などの啓発・広報	「埼玉・教育ふれあい賞」による優秀な取組の表彰	子供読書活動の推進に関して優れた取組を行っている学校や団体を「埼玉・教育ふれあい賞」として表彰し、取組を奨励します。	【生涯学習推進課】	5.地域連携
35	子供の読書活動に関する啓発・広報の推進	「子ども読書の日」などの啓発・広報	子供の読書活動の推進に関する先進的な取組の紹介・普及	家庭と学校の連携による「親子読書の時間」や「家庭読書」などの取組、学校と公立図書館の連携により子供自身が読書推進活動を体験できる取組など、先進的な事例を紹介・普及するため、関係情報を収集し、県ホームページなどにより提供します。	【生涯学習推進課】 【義務教育指導課】	4.子供の視点
36	子供の読書活動に関する啓発・広報の推進	優良図書の普及	「埼玉県推奨図書」の選定と広報	埼玉県青少年健全育成条例に基づき、「埼玉県推奨図書」を選定するとともに、チラシの配布や県ホームページでの紹介、イベントや図書館、書店などでの展示により、保護者の理解と関心が高まるよう、「埼玉県推奨図書」の普及に努めます。	【青少年課】	1.不読率
37	子供の読書活動に関する啓発・広報の推進	優良図書の普及	優良図書に関する情報の提供	優良図書リストの作成・配布を行うとともに県及び関連団体が推薦・推奨する図書の情報について、子ども読書支援センター(県立図書館)のホームページなどで広報し、優良図書の活用に努めます。	【県立図書館】	1.不読率
38	子供の読書活動に関する啓発・広報の推進	子供の読書への関心を高める取組	子供の読書への関心を高める取組の推進	県内各地、学校等で既に行われている読書会、お話(ストーリーテリング)、ブックトーク、アニメーション、知的書評合戦(ピブリオバトル)等の取組を支援するとともに、子供同士の体験や意見交換、また、世代を超えた読書体験を通じて交流の促進などを図り、子供の読書への関心を高める取組を推進します。	【県立図書館】 【義務教育指導課】 【高校教育指導課】 【事務局】	4.子供の視点
39	子供が読書に親しむ推進体制の充実	県の推進体制	「埼玉県子供読書活動推進会議」による計画の進捗管理と研究協議	学校、図書館、民間団体、行政などの関係者からなる「埼玉県子供読書活動推進会議」を開催し、推進計画の実施状況や達成状況を点検・評価し、適切な進捗管理に努めるとともに、実践活動の共有や子供たちの声を聞くなど、学校、図書館、民間団体などの連携・協力の在り方に関する研究協議を進めます。	【事務局】	-
40	子供が読書に親しむ推進体制の充実	市町村への支援	市町村の「子供読書活動推進計画」策定支援	未策定市町村、特に町村の「子ども読書活動推進計画」の策定が進むよう、訪問等による支援や助言を行います。	【事務局】	5.地域連携
41	子供が読書に親しむ推進体制の充実	市町村への支援	市町村の子供の読書活動推進事業に関する情報の収集・提供	市町村における子供の読書活動の推進に参考となるよう、子供の読書活動の推進体制や子供の読書活動推進事業に関する情報を収集し、ホームページ「埼玉県子供読書情報室」などにより提供を行います。	【事務局】	5.地域連携

次期計画骨子案における5つの視点と現行計画との対応(暫定)

	5つの新たな視点(案)	現行取組における対応取組数	第四次取組番号
1	不読率の低減	13	1, 3, 10, 11, 14, 15, 18, 21, 22, 26, 32, 36, 37
2	多様な子供たちの読書機会の確保	3	24, 27, 28
3	デジタル社会に対応した読書環境の整備	2	7, 16
4	子供の視点に立った読書活動の推進	3	23, 35, 38
5	地域と連携した読書活動の拡大	19	2, 4, 5, 6, 8, 9, 12, 13, 17, 19, 20, 25, 29, 30, 31, 33, 34, 40, 41

※取組番号39は除外